

令和8年白川町議会第1回定例会会議録（第2日）

1. 応招年月日 令和8年3月5日（木）午後1時00分 白川町役場 議場

2. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名者の指名

日程第2

承第 1号 専決処分した事件の承認について
令和7年度白川町一般会計補正予算（第5号）

承第 2号 専決処分した事件の承認について
令和7年度白川町一般会計補正予算（第6号）

承第 3号 専決処分した事件の承認について
令和7年度白川町一般会計補正予算（第7号）

日程第3

議第22号 令和7年度白川町一般会計補正予算（第8号）

議第23号 令和7年度白川町介護保険特別会計補正予算（第3号）

議第24号 令和7年度白川町簡易水道事業会計補正予算（第3号）

日程第4

議第 6号 白川町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の
制定について

日程第5

議第 7号 白川町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

日程第6

議第 8号 白川町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正
する条例について

日程第7

議第 9号 白川町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について

日程第8

議第10号 白川町地域振興基金条例の一部を改正する条例について

日程第9

議第11号 白川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

日程第10

議第12号 白川町小学校及び中学校の設置等に関する条例及び白川町学校給食共同
調理場条例の一部を改正する条例について

日程第11

議第13号 白川町社会体育施設条例の一部を改正する条例について

日程第 1 2

議第 1 4 号 白川町林業センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
について

日程第 1 3

議第 1 5 号 白川町農業基盤整備事業分担金徴収条例の一部を改正する条例について

日程第 1 4

議第 1 6 号 白川町地域振興券交付事業特別会計条例を廃止する条例について

日程第 1 5

議第 1 7 号 黒川簡易水道柿反中配水池施設改良工事請負契約の変更について

日程第 1 6

議第 1 8 号 公の施設の指定管理者の指定について

日程第 1 7

議第 1 9 号 白川町の辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について

日程第 1 8

議第 2 0 号 白川町過疎地域持続的発展計画の変更について

日程第 1 9

議第 2 1 号 美濃加茂市と白川町との間の学校腎臓検診の事務の委託に関する規約の
制定に関する協議について

日程第 2 0

同第 1 号 監査委員の選任について同意を求めることについて

日程第 2 1

諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

3. 出席議員 1 番 伊佐治 優、 2 番 野 尻 悟、 3 番 杉山 哉史、
4 番 三戸 勝徳、 5 番 佐伯 好典、 6 番 梅田 みつよ、
7 番 藤井 宏之、 8 番 田口 守也

4. 欠席議員 なし（全員出席）

5. 説明のために出席した者の職氏名

町 長 佐伯 正貴、	教 育 長 鈴村 雅史、
総務課長 大岩 裕樹、	企画財政課長 西野 仙幸、
庁舎整備室長 竹腰 耕太郎、	振興課長 渡口 彰規、
町民課長 長尾 茂気、	保健福祉課長 長尾 ひろみ、
農林課長 安江 宏行、	建設環境課長 中 村 豊、
教育課長 鈴村 幸祐、	会計管理者 三ツ石 克明

6. 職務のために出席した者

事務局長 今井 秀明、 書 記 田 口 栞

7. 会議の経過

議 長（田口守也）

改めましてこんにちは。午前中、予算決算審査常任委員会、ご苦労様でございました。

その席での委員長のご挨拶もありましたが、このところですね、町内で大変活躍をいただきました方々がですね、お亡くなりになっておられ、大変残念に思います。西野好助さん、細江照男さん、また、我々議員の仲間でありました、今井昌平さん。大変残念に思います。その方々のご冥福を心からお祈り申し上げます。

我々の同志のですね、1年前まで一緒に活躍をしておりました、昌平さんにおかれましてはですね、梅田議員からご連絡いただきまして、ご自宅で静養中ということで会いに行きまして、いろいろとお話をさせていただきました。本当に頑張ってみえるなというお姿を見てきましたが、1週間後ぐらいに、ご自宅ですね、奥様の看護のもとですね、息を引き取られました。

本当に今、病院で亡くなられる方が増えておられますが、ご自宅という、我々もそうですけども、本当に最後まで自宅にいたいという思いは一緒であります。そんな中、今井昌平さんにおかれましては、奥様に看取られ、本当に最期は幸せに天寿を全うされたのではなかろうかと思えます。本当に、ご家族の皆様方のご苦労に改めましてですね、感謝とですね、ご冥福をお祈り申し上げます。

またですね、私も細江さんにはですね、あいランド美濃白川にみえましたので、そこへ行って、奥様から連絡をいただいて飛んで行ったわけですが、あいランド美濃白川も大変設備というか、ご配慮をいただいております、日曜日から3日間にわたって、家族の方が、中に一緒に泊まっていただけという、面倒を見ていただけたという形で、本当に、家族の方と一緒に最期を見届けたという、本当に私も含めてですね、大変嬉しく思います。最近本当に病院で亡くなられる方、一人で寂しく亡くなられる方が多いんですが、こういった形で、最期を家族の方と一緒に、また、看取りながらですね、本当にお世話になったねというような形で、お別れするというのは、昔からそうですが、本当に大事なことはないかと思えます。本当にこういった形でですね、残念ではありますけれども、家族と一緒に最期を送ることが大事なことはないかと思えます。そんなことを申し上げましてですね、冒頭の挨拶とさせていただきます。

それでは、ただいまより、令和8年白川町議会第1回定例会を開会いたします。

なお、副町長は体調不良のため、本日は欠席をいたしておりますので、申し添えておきます。

議 長（田口守也）

本日の会議中、広報担当職員による写真撮影を許可しておりますので、ご承知おきください。

議 長（田口守也）

ただいまの出席議員は全員であります。よって、会議は成立いたしました。

議 長（田口守也）

ただいまから本日の会議を開きます。

◇日程第1 会議録署名者の指名

議 長（田口守也）

日程第1「会議録署名者の指名」を行います。

会議録署名者は、白川町議会会議規則第119条の規定により、議長において、3番 杉山哉史議員、4番 三戸勝徳議員を指名いたします。

◇日程第2

承第1号 専決処分した事件の承認について

令和7年度白川町一般会計補正予算（第5号）

承第2号 専決処分した事件の承認について

令和7年度白川町一般会計補正予算（第6号）

承第3号 専決処分した事件の承認について

令和7年度白川町一般会計補正予算（第7号）

議 長（田口守也）

日程第2 承第1号「専決処分した事件の承認について 令和7年度白川町一般会計補正予算（第5号）」、承第2号「専決処分した事件の承認について 令和7年度白川町一般会計補正予算（第6号）」、承第3号「専決処分した事件の承認について 令和7年度白川町一般会計補正予算（第7号）」以上3件を一括議題といたします。

説明を求めます。企画財政課長。

企画財政課長（西野仙幸）

承第1号「専決処分した事件の承認について 令和7年度白川町一般会計補正予算（第5号）」、承第2号「専決処分した事件の承認について 令和7年度白川町一般会計補正予算（第6号）」、承第3号「専決処分した事件の承認について 令和7年度白川町一般会計補正予算（第7号）」について、議案及び提案説明を朗読し、説明した。

議 長（田口守也）

説明が終わりました。質疑を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（田口守也）

質疑を終わります。討論を行います。

（「賛成」の声あり）

議 長（田口守也）

討論を終わります。採決いたします。

承第1号を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（田口守也）

ご異議なしと認めます。

よって、承第1号「専決処分した事件の承認について 令和7年度白川町一般会計補正予算（第5号）」は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

議 長（田口守也）

続いて、承第2号を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（田口守也）

ご異議なしと認めます。

よって、承第2号「専決処分した事件の承認について 令和7年度白川町一般会計補正予算（第6号）」は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

議 長（田口守也）

続いて、承第3号を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（田口守也）

ご異議なしと認めます。

よって承第3号「専決処分した事件の承認について 令和7年度白川町一般会計補正予算（第7号）」は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

◇日程第3

議第22号 令和7年度白川町一般会計補正予算（第8号）

議第23号 令和7年度白川町介護保険特別会計補正予算（第3号）

議第24号 令和7年度白川町簡易水道事業会計補正予算（第3号）

議 長（田口守也）

日程第3 議第22号「令和7年度白川町一般会計補正予算（第8号）」、議第23号「令和7年度白川町介護保険特別会計補正予算（第3号）」、議第24号「令和7年度白川町簡易水道事業会計補正予算（第3号）」以上3件については、去る2月27日の本会議において、予算決算審査常任委員会にその審査を付託しておりますので、委員会の審査結果について、委員長の報告を求めます。

予算決算審査常任委員会 三戸勝徳委員長。

予算決算審査常任委員長（三戸勝徳）

議案審査報告をいたします。

予算決算審査常任委員会に付託された、議第22号「令和7年度白川町一般会計補正予算（第8号）」、議第23号「令和7年度白川町介護保険特別会計補正予算（第3号）」及び議第24号「令和7年度白川町簡易水道事業会計補正予算（第3号）」につ

いて、審査の結果を報告いたします。

本委員会は、本日、委員全員の出席のもと、執行部から詳細な説明を受け、活発かつ慎重に審査を行いました。その結果、いずれの会計も全員一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

今回の補正予算は、令和7年度も年度末を迎える中で、各事業の実施状況や進捗を精査し、必要に応じた予算の増額・減額が行われていることを認めるものであります。

一般会計においては、普通交付税の交付実績を踏まえ、財政調整基金からの繰入を取り止めるとともに、一般単独事業債の借入を行わないなど、将来を見据えた財政運営が図られている点を確認いたしました。

また、保育園委託費や障害者自立支援給付費など、住民生活に直結する事業については、実績に応じた適切な対応がなされていることを認めるものであります。

年度末にあたり、今一度、今年度事業の最終的な執行管理を徹底されるとともに、審査の過程で出された意見を十分尊重し、効果的かつ適正な予算執行に努められるようお願いし、予算決算審査常任委員会の議案審査報告といたします。

議 長（田口守也）

委員長に対する質疑は省略し、これより討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（田口守也）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「賛成」の声あり）

議 長（田口守也）

討論を終わります。採決いたします。

議第22号「令和7年度白川町一般会計補正予算（第8号）」に対する、委員長の報告は可決であります。本件を委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

議 長（田口守也）

起立全員であります。

よって、議第22号「令和7年度白川町一般会計補正予算（第8号）」は、委員長の報告のとおり可決いたしました。

議 長（田口守也）

次に、議第23号「令和7年度白川町介護保険特別会計補正予算（第3号）」に対する、委員長の報告は可決であります。本件を委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議 長（田口守也）

起立全員であります。

よって、議第２３号「令和７年度白川町介護保険特別会計補正予算（第３号）」は、委員長の報告のとおり可決いたしました。

議 長（田口守也）

次に、議第２４号「令和７年度白川町簡易水道事業会計補正予算（第３号）」に対する、委員長の報告は可決であります。本件を委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議 長（田口守也）

起立全員であります。

よって、議第２４号「令和７年度白川町簡易水道事業会計補正予算（第３号）」は、委員長の報告のとおり可決いたしました。

◇日程第４

議第 ６号 白川町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

議 長（田口守也）

日程第４ 議第６号「白川町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について」を議題といたします。

説明を求めます。教育課長。

教育課長（鈴木幸祐）

議第６号「白川町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について」議案及び提案説明を朗読し、説明した。

議 長（田口守也）

説明が終わりました。質疑を許します。

(「なし」の声あり)

議 長（田口守也）

質疑を終わります。討論を行います。

(「賛成」の声あり)

議 長（田口守也）

討論を終わります。採決いたします。

議第６号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長（田口守也）

ご異議なしと認めます。

よって、議第6号「白川町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について」は、原案のとおり可決いたしました。

◇日程第5

議第 7号 白川町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

議 長（田口守也）

日程第5 議第7号「白川町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について」を議題といたします。

説明を求めます。総務課長。

総務課長（大岩裕樹）

議第7号「白川町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について」議案及び提案説明を朗読し、説明した。

議 長（田口守也）

説明が終わりました。質疑を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（田口守也）

質疑を終わります。討論を行います。

（「賛成」の声あり）

議 長（田口守也）

討論を終わります。採決いたします。

議第7号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（田口守也）

ご異議なしと認めます。

よって、議第7号「白川町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決いたしました。

◇日程第6

議第 8号 白川町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

議 長（田口守也）

日程第6 議第8号「白川町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

説明を求めます。総務課長。

総務課長（大岩裕樹）

議第8号「白川町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正す

る条例について」議案及び提案説明を朗読し、説明した。

議 長（田口守也）

説明が終わりました。質疑を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（田口守也）

質疑を終わります。討論を行います。

（「賛成」の声あり）

議 長（田口守也）

討論を終わります。採決いたします。

議第8号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（田口守也）

ご異議なしと認めます。

よって、議第8号「白川町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決いたしました。

◇日程第7

議第 9号 白川町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について

議 長（田口守也）

日程第7 議第9号「白川町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

説明を求めます。総務課長。

総務課長（大岩裕樹）

議第9号「白川町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について」議案及び提案説明を朗読し、説明した。

議 長（田口守也）

説明が終わりました。質疑を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（田口守也）

質疑を終わります。討論を行います。

（「賛成」の声あり）

議 長（田口守也）

討論を終わります。採決いたします。

議第9号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（田口守也）

ご異議なしと認めます。

よって、議第9号「白川町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決いたしました。

◇日程第8

議第10号 白川町地域振興基金条例の一部を改正する条例について

議 長（田口守也）

日程第8 議第10号「白川町地域振興基金条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

説明を求めます。振興課長。

振興課長（渡口彰規）

議第10号「白川町地域振興基金条例の一部を改正する条例について」議案及び提案説明を朗読し、説明した。

議 長（田口守也）

説明が終わりました。質疑を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（田口守也）

質疑を終わります。討論を行います。

（「賛成」の声あり）

議 長（田口守也）

討論を終わります。採決いたします。

議第10号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（田口守也）

ご異議なしと認めます。

よって、議第10号「白川町地域振興基金条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決いたしました。

議 長（田口守也）

ここで10分間、午後2時00分まで休憩をいたします。 （午後1時50分）

議 長（田口守也）

再開いたします。 （午後2時00分）

休憩前に引き続き会議を開きます。

◇日程第9

議第11号 白川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

議 長（田口守也）

日程第9 議第11号「白川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」

を議題といたします。

説明を求めます。町民課長。

町民課長（長尾茂気）

議第11号「白川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」議案及び提案説明を朗読し、説明した。

議 長（田口守也）

説明が終わりました。質疑を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（田口守也）

質疑を終わります。討論を行います。

（「賛成」の声あり）

議 長（田口守也）

討論を終わります。採決いたします。

議第11号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（田口守也）

ご異議なしと認めます。

よって、議第11号「白川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決いたしました。

◇日程第10

議第12号 白川町小学校及び中学校の設置等に関する条例及び白川町学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例について

議 長（田口守也）

日程第10 議第12号「白川町小学校及び中学校の設置等に関する条例及び白川町学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

説明を求めます。教育課長。

教育課長（鈴木幸祐）

議第12号「白川町小学校及び中学校の設置等に関する条例及び白川町学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例について」議案及び提案説明を朗読し、説明した。

議 長（田口守也）

説明が終わりました。質疑を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（田口守也）

質疑を終わります。討論を行います。

（「賛成」の声あり）

議 長（田口守也）

討論を終わります。採決いたします。

議第１２号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（田口守也）

ご異議なしと認めます。

よって、議第１２号「白川町小学校及び中学校の設置等に関する条例及び白川町学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決いたしました。

◇日程第１１

議第１３号 白川町社会体育施設条例の一部を改正する条例について

議 長（田口守也）

日程第１１ 議第１３号「白川町社会体育施設条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

説明を求めます。教育課長。

教育課長（鈴木幸祐）

議第１３号「白川町社会体育施設条例の一部を改正する条例について」議案及び提案説明を朗読し、説明した。

議 長（田口守也）

説明が終わりました。質疑を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（田口守也）

質疑を終わります。討論を行います。

（「賛成」の声あり）

議 長（田口守也）

討論を終わります。採決いたします。

議第１３号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（田口守也）

ご異議なしと認めます。

よって、議第１３号「白川町社会体育施設条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決いたしました。

◇日程第１２

議第１４号 白川町林業センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

議 長（田口守也）

日程第 1 2 議第 1 4 号「白川町林業センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

説明を求めます。農林課長。

農林課長（安江宏行）

議第 1 4 号「白川町林業センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」議案及び提案説明を朗読し、説明した。

議 長（田口守也）

説明が終わりました。質疑を許します。

梅田みつよ議員。

6 番（梅田みつよ）

質問させていただきます。

地域経済の活性化、地域振興に寄与する活動に使用するという事は、非常に賛成でございます。

8 2 ページにあります、延長時間の算定方法なんですけれども、1 時間未満の端数が生じたとき 1 時間に切り上げるということが載っております、これは、どのような場合でも 1 時間に切り上げるということは、5 分だろうと 1 0 分だろうと 1 時間延長したものとして計算されていくとなると、本来の地域振興という概念におきまして、どのような人が集うかによってですね、5 分 1 0 分延長するということは十分に考えられると思います。入退場であったり片付けであったりですね、そういった場合も十分考えられると思ひまして、そのあたりの基準ですね、そちらをご確認させていただきたいんですけれども、お願いします。

議 長（田口守也）

説明を求めます。農林課長。

農林課長（安江宏行）

ご指摘いただきましてありがとうございます。そうですね、1 時間に切り上げるということで、当時のこの経緯というものです、ちょっと把握しておりませんので、そこをちょっと調べまして、検討したいと思います。

以上です。

議 長（田口守也）

梅田みつよ議員。

6 番（梅田みつよ）

改正内容、条例については、施行するという事で、この別記につきまして、十分にご検討がされていくという解釈でよろしいですか。

議 長（田口守也）

説明を求めます。農林課長。

農林課長（安江宏行）

ご指摘のとおり、今後検討させていただきまして、またご回答させていただきたいと思います。

以上です。

議 長（田口守也）

町長。

町 長（佐伯正貴）

延長の1時間ごとっていうところの金額の話ですよ、600円、300円、300円、300円ってところですよ。それはもちろん1時間とかで片付けとったら1時間5分になったとかいうことは、運用上、管理をお願いしているので、その辺は臨機応変にやっているといると思いますので、でもどこかで区切らないと、例えば30分で区切るのか、40分で区切るのか、50分で区切るのかとかあるので、一応それぞれのこの施設もそうですけれども、延長時間はそれぞれ刻みがありまして、超過した場合には切り上げてその上の単位でいただくことにはしておりますけれども、実際条例上載っておりますが、運用上はそのときのご事情もあるでしょうし、どんな事情でちょっと遅れたりとか、そういうこともあると思いますので、運用上でやっていきますので、条例に載せてありますこの規定については、1時間刻みということで、1時間を超えたところの端数については、その部分で1時間とするとしていますが、あとは運用の方法だと思いますので、その辺は臨機応変にやりたいと思います。

よろしくお願いします。

議 長（田口守也）

質疑を終わります。討論を行います。

（「賛成」の声あり）

議 長（田口守也）

討論を終わります。採決いたします。

議第14号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（田口守也）

ご異議なしと認めます。

よって、議第14号「白川町林業センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決いたしました。

◇日程第13

議第15号 白川町農業基盤整備事業分担金徴収条例の一部を改正する条例について

議 長（田口守也）

日程第 13 議第 15 号「白川町農業基盤整備事業分担金徴収条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

説明を求めます。農林課長。

農林課長（安江宏行）

議第 15 号「白川町農業基盤整備事業分担金徴収条例の一部を改正する条例について」議案及び提案説明を朗読し、説明した。

議 長（田口守也）

説明が終わりました。質疑を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（田口守也）

質疑を終わります。討論を行います。

（「賛成」の声あり）

議 長（田口守也）

討論を終わります。採決いたします。

議第 15 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（田口守也）

ご異議なしと認めます。

よって、議第 15 号「白川町農業基盤整備事業分担金徴収条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決いたしました。

◇日程第 14

議第 16 号 白川町地域振興券交付事業特別会計条例を廃止する条例について

議 長（田口守也）

日程第 14 議第 16 号「白川町地域振興券交付事業特別会計条例を廃止する条例について」を議題といたします。

説明を求めます。振興課長。

振興課長（渡口彰規）

議第 16 号「白川町地域振興券交付事業特別会計条例を廃止する条例について」議案及び提案説明を朗読し、説明した。

議 長（田口守也）

説明が終わりました。質疑を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（田口守也）

質疑を終わります。討論を行います。

（「賛成」の声あり）

議 長（田口守也）

討論を終わります。採決いたします。

議第１６号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（田口守也）

ご異議なしと認めます。

よって、議第１６号「白川町地域振興券交付事業特別会計条例を廃止する条例について」は、原案のとおり可決いたしました。

◇日程第１５

議第１７号 黒川簡易水道柿反中配水池施設改良工事請負契約の変更について

議 長（田口守也）

日程第１５ 議第１７号「黒川簡易水道柿反中配水池施設改良工事請負契約の変更について」を議題といたします。

説明を求めます。建設環境課長。

建設環境課長（中村豊）

議第１７号「黒川簡易水道柿反中配水池施設改良工事請負契約の変更について」議案及び提案説明を朗読し、説明した。

議 長（田口守也）

説明が終わりました。質疑を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（田口守也）

質疑を終わります。討論を行います。

（「賛成」の声あり）

議 長（田口守也）

討論を終わります。採決いたします。

議第１７号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（田口守也）

ご異議なしと認めます。

よって、議第１７号「黒川簡易水道柿反中配水池施設改良工事請負契約の変更について」は、原案のとおり可決いたしました。

◇日程第１６

議第１８号 公の施設の指定管理者の指定について

議 長（田口守也）

日程第１６ 議第１８号「公の施設の指定管理者の指定について」を議題といたします。

説明を求めます。総務課長。

総務課長（大岩裕樹）

議第１８号「公の施設の指定管理者の指定について」議案及び提案説明を朗読し、説明した。

議 長（田口守也）

説明が終わりました。質疑を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（田口守也）

質疑を終わります。討論を行います。

（「賛成」の声あり）

議 長（田口守也）

討論を終わります。採決いたします。

議第１８号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（田口守也）

ご異議なしと認めます。

よって、議第１８号「公の施設の指定管理者の指定について」は、原案のとおり可決いたしました。

◇日程第１７

議第１９号 白川町の辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について

議 長（田口守也）

日程第１７ 議第１９号「白川町の辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について」を議題といたします。

説明を求めます。企画財政課長。

（企画財政課長 西野仙幸 登壇）

企画財政課長

議第１９号「白川町の辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について」議案及び提案説明を朗読し、説明した。

議 長（田口守也）

説明が終わりました。質疑を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（田口守也）

質疑を終わります。討論を行います。

（「賛成」の声あり）

議 長（田口守也）

討論を終わります。採決いたします。

議第１９号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（田口守也）

ご異議なしと認めます。

よって、議第１９号「白川町の辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について」は、原案のとおり可決いたしました。

◇日程第１８

議第２０号 白川町過疎地域持続的発展計画の変更について

議 長（田口守也）

日程第１８ 議第２０号「白川町過疎地域持続的発展計画の変更について」を議題といたします。

説明を求めます。企画財政課長。

企画財政課長（西野仙幸）

議第２０号「白川町過疎地域持続的発展計画の変更について」議案及び提案説明を朗読し、説明した。

議 長（田口守也）

説明が終わりました。質疑を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（田口守也）

質疑を終わります。討論を行います。

（「賛成」の声あり）

議 長（田口守也）

討論を終わります。採決いたします。

議第２０号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（田口守也）

ご異議なしと認めます。

よって、議第２０号「白川町過疎地域持続的発展計画の変更について」は、原案のとおり可決いたしました。

◇日程第１９

議第２１号 美濃加茂市と白川町との間の学校腎臓検診の事務の委託に関する規約の制定に関する協議について

議 長（田口守也）

日程第 19 議第 21 号「美濃加茂市と白川町との間の学校腎臓検診の事務の委託に関する規約の制定に関する協議について」を議題といたします。

説明を求めます。教育課長。

教育課長（鈴木幸祐）

議第 21 号「美濃加茂市と白川町との間の学校腎臓検診の事務の委託に関する規約の制定に関する協議について」議案及び提案説明を朗読し、説明した。

議 長（田口守也）

説明が終わりました。質疑を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（田口守也）

質疑を終わります。討論を行います。

（「賛成」の声あり）

議 長（田口守也）

討論を終わります。採決いたします。

議第 21 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（田口守也）

ご異議なしと認めます。

よって、議第 21 号「美濃加茂市と白川町との間の学校腎臓検診の事務の委託に関する規約の制定に関する協議について」は、原案のとおり可決いたしました。

◇日程第 20

同第 1 号 監査委員の選任について同意を求めることについて

議 長（田口守也）

日程第 20 同第 1 号「監査委員の選任について同意を求めることについて」を議題といたします。

説明を求めます。町長。

町 長（佐伯正貴）

同第 1 号「監査委員の選任について同意を求めることについて」議案及び提案説明を朗読し、説明した。

議 長（田口守也）

説明が終わりました。お諮りいたします。

本件は、人事案件でありますので、この際、質疑、討論を省略し、ただちに採決したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（田口守也）

ご異議なしと認めます。

よって、質疑、討論を省略し、ただちに採決いたします。

同第１号について、同意することに、賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

議 長（田口守也）

起立全員であります。

よって、同第１号「監査委員の選任について同意を求めることについて」、同意することに決定いたしました。

◇日程第２１

諮問第１号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

議 長（田口守也）

日程第２１ 諮問第１号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」を議題といたします。

説明を求めます。町長。

町 長（佐伯正貴）

諮問第１号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」議案及び提案説明を朗読し、説明した。

議 長（田口守也）

説明が終わりました。お諮りいたします。

本件は、人事案件でありますので、この際、質疑、討論を省略し、ただちに採決したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（田口守也）

ご異議なしと認めます。

よって、質疑、討論を省略し、ただちに採決いたします。

諮問第１号について、適任との意見を答申することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

議 長（田口守也）

起立全員であります。

よって、諮問第１号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」、適任として答申することに決定いたしました。

議 長（田口守也）

以上をもちまして、本日の日程は、すべて終了いたしました。

議 長（田口守也）

お諮りいたします。

明日6日と、9日から11日までは議事の都合のため、7日、8日は休日のため、白川町議会会議規則第10条第1項及び第2項の規定により、休会といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（田口守也）

ご異議なしと認めます。

よって、明日6日から11日までの6日間は、休会することに決定いたしました。

従って、3月12日午前10時から本議場において、会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。ご苦労様でした。

（午後2時53分 散会）

上記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

議 員

議 員